

第3期

根室市創生総合戦略

Co-Creation Nemuro ー次世代へつなぐ「共創のまちづくり」ー



NEMURO CITY

2026年(令和8年)4月策定

「未来志向で共に創る海と大地にいきるまち根室」

北海道根室市

The 3rd Nemuro City Comprehensive Strategy for Regional Revitalization

目 次

第1章 基本的な考え方

1. 根室市創生に当たっての基本的な考え方	3
2. 総合戦略の策定	4
3. 総合戦略の位置付け	4
4. 総合戦略の対象期間	4
5. 総合戦略の推進方針	4

第2章 人口の将来推計を踏まえた戦略目標

1. 将来推計を踏まえた戦略の方向性	5
2. 短期、中長期における年次別の人口推計	6

第3章 戦略の基本目標と基本的方向、具体的な施策

1. 基本目標	7
2. 政策パッケージ別の基本目標等	8

【基本目標－1】

こころの元気づくりプロジェクト [ひと]

《基本的な方向》	8
《K P I（重要業績評価指標）》	8
《具体的な施策》	9

【基本目標－2】

生きるをつなぐプロジェクト [まち]

《基本的な方向》	13
《K P I（重要業績評価指標）》	13
《具体的な施策》	13

【基本目標－3】

地域資源 Re デザインプロジェクト [しごと]

《基本的な方向》	15
《K P I（重要業績評価指標）》	15
《具体的な施策》	15

第4章 総合戦略の効果的な推進

- 1. 客観的な効果検証の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 2. 進捗管理の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 3. 総合戦略の改訂等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

第1章 基本的な考え方

1. 根室市創生に当たっての基本的な考え方

国は、2014年（平成26年）に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生の取組を推進してきた。2024年（令和6年）には開始から10年を迎え、政府関係機関の地方移転や交付金の活用などにより、各地で多くの好事例が創出されたことは、一定の成果として評価されている。一方で、人口減少や東京圏への一極集中の是正には至っていないとの指摘もなされている。

こうした評価を踏まえ、国は地方創生の成果を継承・発展させながら、「強く」「豊か」で「新しい・楽しい」地方の実現を目指し、2025年（令和7年）6月に「地方創生2.0基本構想」を閣議決定し、同年12月には「地方創生に関する総合戦略」を策定した。同構想では、都市・地方双方において経済と生活環境の発展を図り、多様性を基盤とした「新しい日本・楽しい日本」を創出していくこととしている。

本市においても、2024年（令和6年）12月に「根室市創生有識者会議」を開催し、第2期根室市創生総合戦略における取組の効果検証を行った。その中で、「次期総合戦略の策定に当たっては、これまでの取組に加え、国の地方創生2.0を踏まえた戦略策定に取り組むべきである」との意見が示された。これを受け、第2期総合戦略で掲げた戦略理念を継承しつつ、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の実現に向けた政策パッケージを重点的に展開し、継続的な効果の創出を図ることとする。

第3期創生総合戦略の策定に当たっては、「根室市人口ビジョン」に基づき、人口減少の抑制という視点のもと議論を進めていく。しかしながら、当面は人口および生産年齢人口の減少という現実を受け止めた上で、人口規模が縮小しても地域経済が成長し、社会機能が維持される持続可能な地域づくりに取り組んでいくことが重要である。

そのため、定住人口や交流人口に加え、地域外に居住しながら継続的に地域と関わる「関係人口」の重要性を改めて認識するとともに、その可視化を図る方策として「ふるさと住民登録制度」の活用可能性について検討を進める。あわせて、多様な関わり方を通じた担い手の確保や、将来的な移住・定住の促進につなげていくものとする。

第3期創生総合戦略に向けた今後の展開としては、人口減少問題や雇用情勢の変化への対応に加え、医療・福祉・教育など社会全体における未来技術の活用を見据えたデジタル・トランスフォーメーション（DX：Digital Transformation）の推進、AI等の技術革新（Society5.0の実現に向けた技術活用）、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）への対応、さらには段階的な回復を見据えたインバウンド対策など、グローバル化への対応といった新たな視点を踏まえた施策の展開が求められている。これらを踏まえ、市民や企業等と共通認識を持ちながら、前向きに地方創生に取り組んでいくものとする。

2. 総合戦略の策定

第3期根室市創生総合戦略は、国の総合戦略や北海道の総合戦略並びに第2期根室市創生総合戦略を勘案しつつ、人口の現状と将来推計を提示する「根室市人口ビジョン」を踏まえて、基本目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめ、自立した地域社会の実現を目指すものである。

表 根室市における「人口ビジョン」並びに「総合戦略」の策定

区分	策定時期	内容
根室市人口ビジョン	令和8年（2026年）1月改訂	人口の現状と将来推計等
第3期根室市創生総合戦略	令和8年（2026年）4月	目標、施策の基本的方向等

3. 総合戦略の位置付け

根室市創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を実行、展開する上で、重要な戦略に位置付けし、根室市が自主性・主体性を発揮し、地域の実情に沿った地域戦略を示すものであり、加えて、「**第10期根室市総合計画（2025年（令和7年）3月策定）**」に掲げた重点プロジェクトの着実な推進に資するための実行戦略としての役割を内包するものと位置付ける。

4. 総合戦略の対象期間

第3期根室市創生総合戦略の対象期間は、2026年（令和8年度）4月から2030年（令和11年度）3月までの4年間とする。

5. 総合戦略の推進方針

地方創生を実行する上では、市民、関係団体や民間事業者等との共創はもとより、町会やサークル組織、個人に至るまで、全市を挙げた取組が重要であることから、人口の将来展望などを踏まえつつ、「選択と集中」の方針のもと、総合戦略を推し進める。

表 「総合戦略」の推進方針

方針	内容
選択と集中	<p>若者の市外流出や、それに起因する生産活動の規模縮小等の人口減少に関する諸課題に対しては、地方創生関連基金の積極的な活用による重点的な予算配分を行うなど、最大の施策効果を発揮させるため問題の選択と対策の集中を行う。</p> <p>人口減少への対策は早急な取組が必要であることから、外部組織として「根室市創生有識者会議」を設置し、内部組織として「根室市人口問題・少子化対策推進本部」を位置づけ、意思決定過程及びPDCAサイクルによる効果検証方法を明確にし、取組む。</p>

第2章 人口の将来推計を踏まえた戦略目標

1. 将来推計を踏まえた戦略の方向性

根室市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023年（令和5年）推計）」によると、2020年（令和2年）の24,636人から、2030年（令和12年）には20,148人、2035年（令和17年）には20,000人を下回る18,046人へと減少し、2070年（令和52年）には6,650人まで減少することが推計されている。

第3期根室市創生総合戦略では、少子化対策等により将来的に人口減少のペースが緩やかになる可能性を見据えつつも、当面は人口および生産年齢人口の減少が続くという現実を正面から受け止めたうえで、**人口減少が進行する中においても、住民が性別や世代、国籍を問わず、安心・安全に暮らし続けることができる持続可能な社会の実現を目指す。**

このため、根室市が有する地域資源を最大限に活かし、産業基盤の強化による「強い経済」の確立と、暮らしの質を高める「豊かな生活環境」の形成を一体的に推進する。

これにより、若者や女性、高齢者を含め、誰もが安心して暮らし続けることができる「選ばれる地方」の実現を図る。

2. 短期、中長期における年次別の人口推計

2026年（令和8年）1月改訂した根室市人口ビジョンにおける将来人口推計は以下のとおりである。

① 短期推計／2030年（令和12年）

区分	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
社人研推計	20,148	1,527	10,632	7,989
根室市人口（2020年）	24,636	2,396	13,533	8,707
増減	▲4,488	▲869	▲2,901	▲718

② 中期推計／2040年（令和22年）

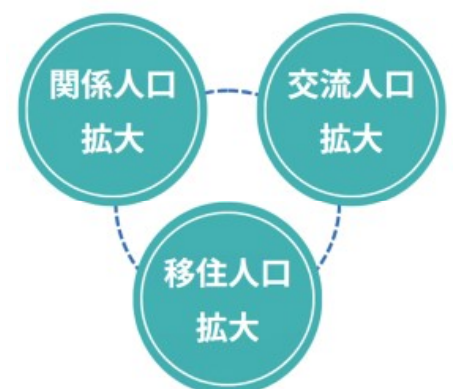
区分	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
社人研推計	16,022	1,109	7,762	7,151
根室市人口（2020年）	24,636	2,396	13,533	8,707
増減	▲8,614	▲1,287	▲5,771	▲1,556

③ 長期推計／2070年（令和52年）

区分	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
社人研推計	6,650	345	2,742	3,563
根室市人口（2020年）	24,636	2,396	13,533	8,707
増減	▲17,986	▲2,051	▲10,791	▲5,144

※「社人研推計」とは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口令和5年推計」を指す。

	基準値(R7)	目標値(R11)
交流人口／年	303千人	350千人
関係人口／年	9,000人	10,000人
移住人口／年	50人	60人



第3章 戦略の基本目標と基本的方向、具体的な施策

1. 基本目標

第10期根室市総合計画における『重点プロジェクト』（P4参照）の着実な推進を通じて、国の『地方創生に関する総合戦略』が掲げる3つの政策パッケージ（『**強い経済**』『**豊かな生活環境**』『**選ばれる地方**』）（P3参照）の実現を目標とする。



《数値目標》（基準年：R7 → 目標年：R11）

強い経済

～地域資源や地域の魅力を活かし、地域へのひとの流れをつくる～

生産年齢人口割合の増加 →→→ **57.0%**に向上（R7値 55.2%）

人口減少率の抑制 →→→→→ **2.0%**以内に抑制（R7値 2.4%）

豊かな生活環境

～だれもが心身ともに豊かな生活を送られる環境をつくる～

子育て環境や支援の満足度 →→ **85.0%**に向上（R7値 81.5%）

年少人口割合の増加 →→→→→ **10.0%**に向上（R7値 8.2%）

選ばれる地方

～地域の魅力をつなぎ、多様な人が関わるまちをつくる～

20～39歳の女性人口の増加 →→ **2,000人**に増加（R7値 1,930人）

関係人口の拡大 →→→→→ **10,000人**に増加（R7値 9,000人）

2. 政策パッケージ別の基本目標等

基本目標-1

こころの元気づくりプロジェクト【ひと】

《基本的な方向》

- ・性別や世代、国籍、及び障がいの有無に関わらず子育て世帯などあらゆる立場の視点に立った環境づくりを進め、仕事と生活を無理なく両立できる環境を目指します。
- ・誰もが安心して暮らせるよう多様性への理解と尊重が浸透し、共生社会への意識醸成と社会参加を促す支援が拡充されることで、多様な人材の活躍を通じて地域産業が持続的な発展を目指します。
- ・市民が安心して集える居場所や誰もが参画できるコミュニティ形成を促進し、多様な主体が関わる「官民共創」の仕組みと持続可能な運営支援が機能することで、地域課題に対して新たな視点や価値が次々と生まれるまちづくりの実現を目指します。
- ・アンケート調査やワークショップ、多世代交流を通じた若い世代との積極的な意見交換により、地域の魅力を次世代へと継承していく仕組みづくりを目指します。

《KPI（重要業績評価指標）》

指標名	基準値(R7)	目標値(R11)
健康状態が良好と感じている市民の割合	35.4%	44.0%
合計特殊出生率	1.36	増加
職場において男女が平等であると思う人の割合	15.1%	30.0%
外国人登録者数	720人	増加
多世代交流ワークショップの開催参加者数	20名	増加
地域コミュニティ向上に資する事業補助件数	12団体	15団体
スポーツ施設の利用率	4回/年	12回/年
子供向け屋内遊戯施設わんぱく利用者数	21,743人/年	25,000人/年

《具体的な施策》

(ア) 働き手の充実



誰もが仕事と生活の調和を図れるよう、柔軟な働き方の普及や就業支援を行い、仕事と家庭を両立しやすい環境を構築します。また、切れ目のない子育て支援を推進することで、家庭における安心感を醸成し、子どもたちが親の愛情を実感しながら健やかに育つことのできる社会づくりを推進します。

また、体育会館や地域会館の建設を通じて運営・機能が強化され、スポーツやコミュニティの拠点としての価値を高め、市外からの人流が戦略的に呼び込まれるなど、地域文化の振興と地域経済の活性化につなげます。

関連事業

事業名	内容
男女共同参画推進事業	講演会等の実施を通じて男女共同参画の推進
人材確保対策事業	市内企業の人材確保対策への支援
人材確保対策事業（介護職員）	介護職員初任者研修や実務研修に係る費用の助成
人材確保対策事業（子育て支援分野）	幼稚園教諭等就学資金貸付、子育て支援員研修の開催
ねむろ就職応援事業	地元就職への支援、奨学金返還支援
UIJターン新規就業支援事業	国・北海道と連携し、東京圏からのUIターンによる新規就業者等に対する移住支援金の交付
保健指導及び医師対策経費（健康推進担当）	医師及び医療従事者並びに介護従事者、歯科衛生士の返済免除型修学資金貸付
看護師等確保総合対策事業	看護師等確保のための従事者表彰や就業準備金、事業者への支援
結婚新生活支援事業	婚姻に伴う新生活開始費用の補助
妊婦支援給付金給付事業	妊産婦に対する支援金の支給
出産祝金支給事業	出産祝金の支給
母子保健妊娠期支援事業	妊娠を希望する女性や妊娠中の女性に対する妊婦一般健康診査費等の助成
母子保健出産期支援事業	産後6ヵ月未満の産婦に対する母乳育児の不安解消及び乳房ケア費用の助成
母子保健子育て期支援事業	子育て期の不安解消や新生児聴覚検査費の助成、ITを活用した母子保健事業の実施
乳児家庭全戸訪問事業	保健師・保育士の訪問による育児相談や育児に関する情報提供、助言等

子育て世帯生活支援事業	満1歳までのおむつ用品の購入経費の一部を助成
パパママ応援給付金給付事業	出産応援・子育て応援給付金の支給
ファミリーサポート事業	ファミリーサポートセンターの運営経費
乳児等通園支援事業	こども誰でも通園制度の実施
特定教育・保育施設運営事業	多子世帯保育料無料化及び給食費無料化
すくすく保育応援事業	0～2歳児保育施設保育料・3～5歳児副食費負担の軽減
特例地域型保育給付支給施設等運営事業	へき地保育所等運営経費及び認可外保育施設等の利用料の軽減
こども医療給付経費	こども医療費の完全無償化（18歳以下）
ひとり親家庭等医療給付費	ひとり親家庭等に対する医療費の助成
保育施設等医療的ケア児受入事業	医療的ケア児受入に伴う看護師配置に係る補助金
ひとり親生活支援事業	ひとり親家庭への育児用品給付金の支給
子ども発達支援事業	早期の相談・療育により対象児の発達遅れの改善を図り、保護者の子育てに関する不安や悩みを軽減
子育て相談所運営事業	子育て相談所の運営経費
ふるさと遊びの広場管理運営事業	全天候型屋内遊戯施設の管理経費
（仮称）厚床ふるさと館整備事業 （多機能複合型施設）	保育所機能・交流拠点の整備
学校給食運営経費	小中学校における学校給食費の完全無償化及び献立の充実
放課後教室管理運営事業	放課後教室等の設置・運営
子どもブックライフ応援事業	家庭生活における読書の機会を提供する
北海道根室高等学校通学費助成事業	JR通学定期代の全額助成
地域公共交通確保対策事業	18歳以下の市内路線バスの無償化
根室市総合体育会館建設事業	スポーツ活動の振興を図るため総合体育会館を整備するとともに、市民や市外からの来訪のきっかけづくりを通じて人流を生み出す

(イ) 共生社会の推進



世代や性別、国籍、及び生活状況等に関わらず、すべての住民が安心して暮らせるよう、見守り支援や活躍機会の創出を講じるとともに、多様性の受容と尊重を促進し、共生社会に対する意識醸成や積極的な社会活動への参加、既存支援内容の継続と拡充を図ります。

関連事業

事業名	内容
高齢者見守り支援事業	緊急時の見守りや除雪支援、ユニバーサルデザインタクシー整備
高齢者バス優待乗車券等交付事業	高齢者優待バス乗車券の交付
ボランティア活動支援事業	高齢者見守りボランティア事業助成金、福祉除雪活動支援助成金ほか
老人福祉センター建設事業	老人福祉センターの建替え
障がい者就労支援事業	就業相談、職場実習支援
重度心身障がい者医療給付経費	重度心身障がい者医療費給付
地域福祉補助事業	在宅福祉の向上や健康・生きがいづくり、地域福祉推進のため、民間団体の取組に対する補助金交付
インクルーシブ教育推進事業	インクルーシブ教育の更なる推進に向け、学校の登校が難しい児童・生徒への支援体制の強化
特別支援教育推進事業	特別支援教育専門員の配置
適応指導教室運営経費	適応指導教室「ふれあいくらぶ弥生」の運営
男女共同参画社会推進事業【再掲】	講演会等の実施を通じて男女共同参画の推進
多文化共生推進事業	市民・外国人が安心して生活できる環境づくりの創出・多文化共生を図る
根室ベトナム交流協会補助事業	根室ベトナム交流協会事業補助金

(ウ) 居場所の創出



市民が安心して過ごせる「居場所」を創出し、誰もが参加できるコミュニティづくりを推進します。地域会館の整備・運用を活性化させることで、市民主体のまちづくりを積極的に支援します。特に、子どもたちが孤立感や疎外感を持つことなく、社会とのつながりを実感できる取組に注力します。

関連事業

事業名	内容
町会育成事業	各単位町会の活性化や、市と町会等との連携強化
(仮称)厚床ふるさと館整備事業(地域会館分)	(仮称)厚床ふるさと館を整備し、平時においては住民の社会福祉の増進に寄与するとともに、災害時における避難所機能の向上を図り、地域コミュニティの活性化を推進
人づくり・まちづくり補助事業	地域活性化に資する事業に取り組む市民活動団体等の活動支援
まちづくり協働推進事業	市民が自ら参画するまちづくり事業の推進
子どもの社会教育参加促進事業	市内各施設で行われる社会教育関連事業への参加をきっかけに、子どもたちの学びと成長を促す
グランドデザイン構想推進事業	公共施設の適正配置や統廃合等を検討し、賑わいづくりの創出を促す

(工) 絆の強化・心身の充実



施設整備を軸とした心身の健康を支える環境づくりに注力します。仲間との絆やチームワークを育む文化・スポーツ活動を奨励。市民が心身ともに健康を維持・向上できるよう、チャレンジ精神を喚起する施策を展開し、健康的な生活習慣の定着を支援します。

関連事業

事業名	内容
根室市総合体育会館建設事業【再掲】	スポーツ活動の振興を図るため総合体育会館を整備するとともに、災害時には市内最大の避難所として機能する防災拠点の整備を推進
学校部活動地域展開推進事業	学校部活動地域移行推進
みらいのアーティスト応援事業	全道・全国大会に参加する小学校から高校生までの遠征費の助成ほか
みらいのアスリート応援事業	全道・全国大会に参加する小学校から高校生までの遠征費の助成ほか
ねむろ未来づくり事業	多様な学びの機会を提供しながら、ウェルビーイングの向上を支援し、ふるさとへの誇りを育て、地域づくりを担う人材を広げる環境を整える

基本目標-2
生きるをつなぐプロジェクト [まち]
《基本的な方向》

- ・あらゆる災害を想定し、強靱なまちづくりを推進することで、発災時の迅速な復旧と経済活動の早期再開を実現し、平時・有事を問わず持続可能な地域体制を構築します。
- ・災害を乗り越えたあとも、市民が安心して生活を再建できるよう、ハード面・ソフト面両軸から地域全体で支え合う仕組みを構築します。
- ・省エネルギー、創エネルギーを推進し、日常生活におけるエネルギーコストの削減や環境負荷の軽減を目指します。

《KPI（重要業績評価指標）》

指標名	基準値(R7)	目標値(R11)
市立病根室病院医師数	21名	21名
修学資金貸付件数（医師、医療並びに介護従事者）	55名	増加
応急手当講習受講人数	564人／年	1,300人／年
地域で実施した防災事業	25回／年	30回／年
防災や減災に資する民間事業者等との災害時連携協定	2者	7者
再エネ・省エネ機器の導入に関する補助件数	0件	50件
指定避難所への再エネ・省エネ関連機器の導入件数の増加	8件	50件

《具体的な施策》
(ア) 避難後支援ネットワークの強化


地域間連携による医療体制の確保に努めるとともに、地域全体で命を支え合う体制構築を支援します。あわせて、市民の防災意識の向上と行動変容を促し、地域の「共助の文化」を醸成します。

関連事業

事業名	内容
地域医療安定化事業（救急医療）	救急医療体制の確保
地域医療安定化事業（小児医療）	小児医療体制の確保
小児救急医療支援事業	小児救急医療体制の確保

人材育成事業（消防本部）	市民向け応急手当講習等の実施
防災対策推進事業	防災力強化に資する各種啓発の実施

（イ）救急救命の向上と医療人材の確保



地域全体で命を支える意識を高めるための救急対応の人材育成や、市民に対する救命講習を積極的に実施し、緊急時に迅速かつ適切な救命処置が行える体制を整備するとともに、医師や看護師等の医療人材の確保対策を強化します。

関連事業

事業名	内容
地域医療対策推進事業	医師や医療従事者を確保し、継続的な地域医療環境や救急医療体制の構築する
地域医療安定化事業 （建設改良他）	新たな医療機器を導入することにより、良質な医療サービスを提供
人材育成事業（消防本部）	救急救命士・救急隊員養成等
保健指導及び医師対策経費 （健康推進担当）	医師、医療従事者、介護従事者、歯科衛生士の返済免除型修学資金貸付
看護師等確保総合対策事業	市内における医療提供体制を維持するため、重点期間（令和5年～令和9年）で看護師等の人材不足の解消を図る

（ウ）省エネルギー・創エネルギーの推進



積極的な設備投資により公共施設のエネルギー自給率向上を図るとともに、民間における再エネ・省エネ設備の導入支援を推進します。これらを通じて、本市独自の自然環境の保全と、災害時等の非常時においても事業継続が可能な、持続可能で強靱な社会基盤を整備します。

関連事業

事業名	内容
地球温暖化実行計画策定事業	計画実行に資する新規事業を創設する

基本目標-3
地域資源 Re デザインプロジェクト [しごと]
《基本的な方向》

- ・地域の既存資源を再評価し、新たな価値や活用方法を見出すことで、持続可能な地域経済の成長を促進します。本市の自然、文化、歴史的な資源の強みを再発見し、それらを「Re デザイン（再設計）」することで、新しい地域の魅力を創造し活用することで、産業の活性化や雇用創出を目指します。
- ・SNS や WEB アプリを活用した魅力発信や仕事情報の提供を強化し、多様な関わり方を示すことで関係人口の創出を図り、地域を支える多様な人材の確保を目指します。

《KPI（重要業績評価指標）》

指標名	基準値(R7)	目標値(R11)
養殖生産対象魚種の生産金額	500 万円／年	1,000 万円／年
農業経営のための農地面積	8,350ha	維持
まるごと根室が実施する PR 事業における来場者	25,000 人／年	27,000 人／年
産学官金連携事業による商品化・事業化の件数	1 件	3 件
年間観光客入込数	303 千人／年	350 千人／年
年間延べ宿泊客数	107,674 人／年	120,000 人／年
人口 1,000 人当たりの就職者数	15 人	17 人
新規創業等支援件数	26 件	46 件
共創のまちづくり元気ファンド申請件数	0 件(R7 開始)	9 件
ふるさと納税における地場産品数	4,000 品	5,000 品
根室市への移住者数	50 人／年	60 人／年
直接的な交流を図った関係人口の人数	9,000 人	10,000 人

《具体的な施策》
(ア) 資源の活用と増大


農林水産業の振興においては、地域資源の優位性を最大化するため、産学官金の連携による支援体制を強化します。あわせて、民間企業の先端技術やノウハウ、AIをはじめとするデジタル技術を積極的に導入することで、地域経済を牽引するオープンイノベーションを推進し、持続可能な産業を構築します。

関連事業

事業名	内容
水産資源増大創造支援事業	将来的な水産資源の増大および収益性の確保を図ることを目的とした取組みへの助成
栽培漁業研究センター管理運営事業	幅広い魚種の種苗生産と、地先水産資源の増大および、増養殖を推進する施設の運営経費
水産研究所整備事業	養殖技術開発等のための施設整備経費
沿岸漁業振興対策事業	水産資源の維持増大を図ることを目的とした取組助成
陸上養殖研究促進支援事業	水産業振興のため、市内事業者による陸上養殖事業の実現に向けた試験的取組みを支援
海面養殖技術開発事業	沿岸漁業の振興を図るため、ベニザケ等の養殖技術開発を図る
陸上養殖研究開発事業	ベニザケ等の陸上養殖事業化に向けた実証試験設備の整備及び研究
水産多面的機能発揮対策事業	漁場環境の回復に資する調査等
漁業担い手育成支援事業	若手漁業者の定着と新たな漁業就業者の確保
農畜産業活性化推進事業	酪農従事に係る担い手の確保対策のほか、農畜産物のブランド確立及びPR並びに消費拡大
ねむろ就農応援事業	就農初期段階の経費の補助や就農に対する補助による経営の安定化及び新規就農者の定着・増加
農業後継者対策事業	酪農従事に係る担い手の確保対策として、事業継承や後継者対策を行う
森林環境保全整備事業	森林の持つ多面的機能の発揮のため、総合的な森林整備（植栽・下刈・間伐など）及び関連事業を行う
沿岸漁業資源利活用研究事業 （加工流通）	沿岸漁業資源等を活用した付加価値の高い商品開発、地域特産魚種のブランド化の推進
地域水産加工業生産基盤強化支援事業	水産食料品製造業者における設備投資を促進し、水産食料品製造業全体の生産基盤を強化
ねむろ水産物普及推進事業	新鮮で良質な水産物を広く普及・宣伝することで、産地根室の知名度向上、販路拡大はもとより市中経済を活性化
産学官連携促進事業（総合政策担当）	企業、大学、行政の研究者等の活動を後押しするなどして活発な研究開発活動を促進する
産学官連携促進事業（水産振興担当）	「根室市と東海大学海洋学部との相互協力協定」に基づき、着実に産学官連携を促進し、確かな研究成果を得ながら地域振興を図る
産学官連携研究開発事業（資源増大）	生態や資源増大に関する基礎的研究に取組と、種苗放流技術の確立や的確な資源管理手法を構築する
産学官連携研究開発事業（食品開発）	商品開発推進と商品化の実現を図り、根室産水産物の付加価値向上と新たな市場開拓・拡大に寄与する

共創のまちづくり元気ファンド事業	C F型ふるさと納税を活用した民間事業者等とのまちづくりにおける官民連携の強化
地域おこし協力隊推進事業	地域おこし協力隊や地域活性化起業人を起用し、産業の活性化や新規事業の創出に寄与する

(イ) 地域産業と観光の連携



地域資源を活かした観光地づくりと観光プロモーションを強化します。豊かな自然環境の保全と調和を図りつつ、デジタル技術を活用し戦略的な情報発信を行います。

関連事業

事業名	内容
観光情報発信推進事業	総合的な観光プロモーション動画の作成と世界に向けた観光情報発信
観光客受入環境整備事業	多言語化表示など、インバウンド受入環境整備事業者への支援
バードウォッチング観光推進事業	バードウォッチング体験観光推進事業者への支援
首都圏PR出展事業	根室市の知名度向上や交流人口の増加を図るとともに、流通促進、販路拡大につなげることを目的に首都圏においてPRイベントを開催するもの。
観光事業振興経費	観光イベント開催支援ほか
自然保護対策経費	自然保護・環境整備に係る共同活動支援
根室本線花咲線維持確保対策事業	JR 花咲線の利用促進に向けた「絶景」と「食」をテーマとしたプロモーションの強化等
北方資料研究活用推進事業	自然、歴史、文化等の資料保存・研究・啓発活動
文化財保存活用推進事業	文化財の保存と活用等を図るための普及啓発

(ウ) 雇用創出と地元定着の促進



若者の地元定着やIターン希望を叶えるため、修学支援やマッチング機能を強化します。あわせて、リスクリング支援やワークライフバランスの推進など、多様な人材が輝ける魅力ある就業環境を整備することで、労働生産性の向上と持続的な労働力を確保します。

また、企業進出や創業しやすい環境整備及び支援制度充実による商工業の活性化を推進します。

関連事業

事業名	内容
広報広聴事業	市広報誌や市公式 SNS を媒体とした情報発信
人材確保対策事業	市内企業の人材確保対策への支援
人材確保対策事業（介護職員）	介護職員初任者研修や実務研修に係る費用の助成
人材確保対策事業（子育て支援分野）	幼稚園教諭等就学資金貸付、支援員研修の開催
ねむろ就職応援事業	地元就職への支援、奨学金返還支援
UIJ ターン新規就業支援事業	東京圏からの UIJ ターンによる移住支援金の交付
保健指導及び医師対策経費	医師及び医療従事者並びに介護従事者、歯科衛生士の返済免除型修学資金貸付
看護師等確保総合対策事業	医療従事者表彰や就業準備金、事業者への支援
通年雇用促進支援事業	季節労働者の通年雇用化への支援
商工業振興事業	新製品等の開発や販路開拓を行う企業への支援
中小企業振興融資事業	中小企業への運転・設備資金の円滑な融資
まちなか賑わいづくり事業	商店街活性化に取り組む商店街振興組合等への支援
創業支援制度補助事業	市内居住者の創業支援
企業誘致推進事業	雇用創出に向けた企業誘致の推進

（工）歴史・文化の再発見と活用



歴史的資源や文化遺産の背景にあるストーリーを可視化・発信し、交流人口の拡大を図るとともに、市民の愛郷心を醸成します。そのことをもって定着意向の向上と地域の魅力再発見につなげます。

関連事業

事業名	内容
広報広聴事業【再掲】	市広報誌や市公式 SNS を媒体とした情報発信
文化財保存活用推進事業	貴重な文化財を後世に伝える環境づくり
シティプロモーション推進事業	根室市の魅力や地域資源を内外に発信し、知名度の向上を図る

(オ) 関係人口の拡大



移住人口の拡大に加え、起業支援やワーケーションを軸とした官民共創による「地域課題解決型プロジェクト」を展開します。地域おこし協力隊やふるさと住民登録制度等を戦略的に活用し、関係人口の深化から将来的な移住・定着に至るまで、多層的なアプローチを推進します。

関連事業

事業名	内容
定住・移住促進事業	移住者受入れと市民との交流を促進する
ふるさと住民登録制度推進事業	北海道のモデル事業に参画し、今後制度設計を図る
地域おこし協力隊推進事業【再掲】	都市部の人材を積極的に受け入れ、地域おこし活動に従事しながら地域に根付き、任期満了後の定住及び定着を図る
ふるさと納税推進事業	根室産品等を直接かつ安定的に域外へ供給できる機会を提供することにより、域外からの外貨の獲得とともに、地域産業の活性化に寄与する
関係人口拡大促進事業	寄附者との感謝・交流事業の開催
共創のまちづくり元気ファンド【再掲】	C F型ふるさと納税を活用した民間事業者等とのまちづくりにおける官民連携の強化
シティプロモーション推進事業【再掲】	根室市の魅力や地域資源を内外に発信し、関係人口を創出・拡大

第4章 総合戦略の効果的な推進

1. 客観的な効果検証の実施

根室市創生総合戦略の改善を行う仕組みとして、PDCAサイクルを構築し、基本目標にそれぞれ定めた数値目標や、施策の基本的方向に定めた重要業績評価指標（KPI）の達成度により効果等を検証する。

なお、効果検証の客観性を担保するため、外部有識者等を含む戦略の検証機関として、今後4か年の間、「根室市創生有識者会議（2015年（平成27年）5月設置）」を継続的に運営する。

表 PDCAサイクルの考え方

項目	主な内容
実施方法	計画(Plan) : 数値目標や客観的な指標を設定した戦略策定 実施(Do) : 総合戦略に基づく具体的な施策の実施 評価(Check) : 達成度を通じて戦略の成果を客観的に検証 改善(Action) : 検証結果を踏まえた施策の見直しや戦略の改訂
数値目標・客観的な指標の設定方法	① 基本目標 実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定し、後年度、基本目標の実施状況を検証する。 ② 具体的な施策 施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定した。
検証方法	外部有識者等を含む検証機関として、「根室市創生有識者会議」を継続的に運営し、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証する。その他必要に応じて市民の意見聴取等を行い、総合戦略の見直し等を行う。
その他	外部有識者等による検証に加え、市議会における施策の効果等についての審議等も踏まえ、必要に応じて、総合戦略の改訂を行う。

2. 進捗管理の体制

(1) 根室市創生有識者会議（外部組織）

根室市創生総合戦略を実行する上では、市民、関係団体や民間事業者等の参加、協力が重要であることから、根室市人口ビジョンや根室市創生総合戦略の策定に当たった「根室市創生有識者会議」において、重要業績評価指標（KPI）の達成度など、その進捗状況を審議・検証する。

表 根室市創生有識者会議の構成

区分	担任者及び役割
構成員	地域活性化に精通する者、学識経験のある者等その他市長が適当と認める者のうちから、市長が選任した20名以内
主な役割	① 総合戦略の成果検証 ② その他、地方創生に関連する個別案件の助言等
設置時期	2015年（平成27年）5月設置

(2) 根室市人口問題・少子化対策推進本部（内部組織）

根室市創生総合戦略の進捗管理に伴う庁内調整は、「根室市人口問題・少子化対策推進本部設置要綱（平成26年訓令）」に基づいて、2014年（平成26年）9月に設置した同推進本部がその役割を担い、主として重要業績評価指標（KPI）の達成度により施策の効果を検証する。

表 根室市人口問題・少子化対策推進本部の構成

区分	役割等
構成員	市長、副市長、教育長、及び部長職（本部長：市長、副本部長：副市長）
主な役割	総合戦略の成果検証、改訂
設置時期	2014年（平成26年）9月設置

(3) 総合戦略の策定等を所管する事務局

根室市創生総合戦略の進捗管理や進捗状況の情報提供、外部有識者等をはじめ庁内各部署の調整などの事務は、総合政策部総合政策室が所管する。

3. 総合戦略の改訂等

根室市創生総合戦略は、「根室市創生有識者会議」による検証に加え、「根室市議会総務経済常任委員会」における意見等も踏まえ、必要に応じて改訂する。

第3期根室市創生総合戦略

2026年（令和8年）4月

根室市総合政策部総合政策室